

広島県開発登録簿調書

登録番号

5

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅 第 209 号	
		年 月 日	昭和 62 年 10 月 12 日	
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市中区大平町5丁目3-18	
		氏 名	三菱地所(株)、(株)間組、(株)青木建設、 上記代表 (株)間組広島支店 支店長山本拓郎	
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中区大平町5丁目3番18号 (株)間組 広島支店	
		氏 名	広島市中区上八丁坂8番23号 (株)青木建設 広島支店	
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号	
		年 月 日	昭和 年 月 日	
		承継した者	住 所	
		氏 名		
可	工 事 施 行 者	住 所		
		氏 名		
	承 継 の 原 因 等			
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市西区井口町1357番地 他102筆	
		開 発 面 積	74.008.26 m ²	
		予定建築物の用途	分譲住宅 中学校用地	
		宅地区画および戸数	105戸	
		区域および地域等	市街化区域 ・ 市街化調整区域	
		法第41条第1項の制限の内容	・建ぺい率 ・容積率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)	
	予 定 工 期	着 手	昭和 許可の日毎月10日以内 日	
	完 了	昭和 1 年 20月以内 日		
工 事 完 了	検 査	(1工区) 昭和 元年 3 月 14 日 64.3		
	公 告	(2工区) 昭和 元年 11 月 9 日 26.2		
		(1工区) 昭和 元年 3 月 14 日 64.3		
		(2工区) 昭和 元年 11 月 9 日 26.2		

番号 年月日 内 容

変更
広島市指令
整宅第23号
変更届

平成元年3月1日

A=74.008.26 m²

平成元年10月1日

1. ボール中継の位置変更
2. 4-7号地を2段に分けた
3. 8号地カーポートの施工をとりやめた
4. 4号地をセントパウル植樹帯と設けた
5. 6号地を施工設置した

変
更
許
可
備
考